



ひきこもり等子ども・若者相談支援センター  
(枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議)

平成24年度・25年度の記録



枚方市子ども青少年部子ども青少年課





はじめに

ようやく平成25年度までの「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」と「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の記録がまとまりました。

平成24年4月に枚方市の子育てや若者支援の施策を一体的に推進できるよう子ども青少年部が発足し、私が部長を拝命いたしました。ひきこもり等の若者の支援のため、まずは相談支援センターの開設と地域支援ネットワークの構築に着手しました。暗中模索しながらも平成25年5月に「枚方市子ども・若者育成計画」を策定することができましたのは、計画について諮問し、御審議、御答申いただいた枚方市青少年問題協議会の委員、幹事の皆様はもとより、平成24年6月より枚方市として呼びかけ発足した「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の参加機関の皆様、また市民説明会やパブリックコメントでご意見をいただいた市民の皆様など多くの方々のお力添えの賜物と心より感謝しております。

また、平成25年4月より開設した「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」につきましても、枚方市としてひきこもり等の若者支援のノウハウがない中、ネットワーク会議に御参加いただいている皆様をはじめ、先行して支援をされている民間を含め多くの機関、御担当者からの御教示をいただきながら、何とかスタートが切れたと思っています。重ねて御礼申し上げます。

枚方市におけるひきこもり等の若者支援は、まだまだ端緒にすぎただけです。今後も様々な機関に協力をいただきながら、枚方市全体としてすべての若者が社会に参加でき、自己実現できる仕組みを作り上げていきたいと考えています。

今後ともより一層の御指導御鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

平成27年3月

枚方市子ども青少年部長  
水野 裕一

## 目 次

【1】ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	1	
1. 平成25年度月別延べ相談件数	1	
2. 場所	1	
3. 相談員	2	
4. 相談方法	2	
5. 相談対象者	2	
6. 相談内容	4	
7. 支援内容	4	
8. 1年をふりかえって	6	
【2】市民啓発等		
1. 平田オリザさん演劇ワークショップ&講演会	7	
2. 子ども・若者支援のための市民連続講座	8	
3. 枚方市青少年サポートマップの作成	9	
4. リーフレットの作成	9	
5. サポートフレンド養成講座	10	
6. その他	11	
【3】枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議	13	
1. 平成23年度以前	13	
2. 平成24年度	13	
3. 平成25年度	16	
4. ネットワーク参加機関からの寄稿	20	
【4】枚方市子ども・若者育成計画	24	
<table border="1"><tr><td>資料</td></tr></table>	資料	27
資料		

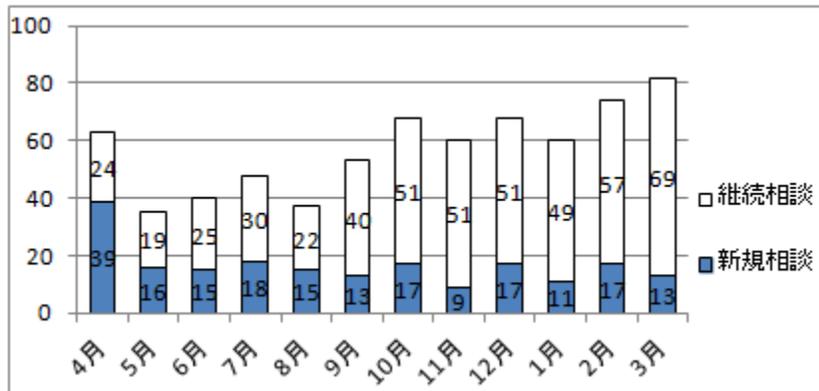
# 【1】 ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

平成 25 年 4 月より「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置し、相談支援を開始しました。

## 1. 平成 25 年度月別延べ相談件数

新規相談が 200 件、継続相談が 488 件、合計延べ相談件数は 688 件でした。

開設時の 4 月は、広報もあり新規ケースが多く、下半期は、継続的な支援の積み重ねにより件数が増加しています。



## 2. 場所

枚方市役所別館 1 階子ども青少年課に窓口を設置し、相談室を別に設けました。安心して相談してもらえるよう、相談室の環境整備（雰囲気づくり）も行いました。



### 3. 相談員

社会福祉士1人、臨床心理士1人でスタートし、9月から臨床心理士1名が加わり、3人体制で対応しています。

### 4. 相談方法

電話相談と面接相談にてお話を聴きしています。

平成25年度は、電話相談が148件、面接相談が540件でした。

直通の専用電話を設置しました。できるだけ、直接お話を聴きやすいよう面接相談にお誘いしています。ご家族が来所すること自体にも抵抗感がある場合もあり、電話相談も使いながら、時間をかけて面接相談にお誘いすることもあります。面接相談は、予約をお願いしていますが、市役所の他課に来られた際、相談支援センターの窓口にご気づいてくださり、相談につながることもありました。

### 5. 相談対象者

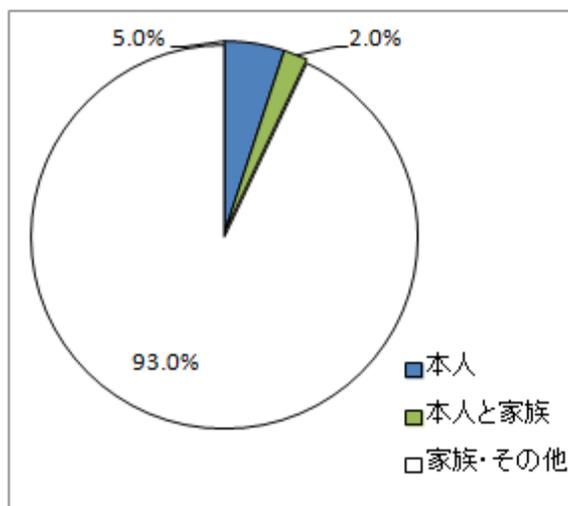
#### 〈1〉相談者

相談は、ご本人とご家族、関係者の方が対象です。

#### —初回相談者—

本人	10	(5.0%)
本人と家族	4	(2.0%)
家族・その他	186	(93.0%)
計	200	

初回相談は、約90%がご家族からです。家族支援の重要性を痛感しました。まずはご家族との定期的な継続相談を続け、ご本人への関わり方を一緒に考えたり、来所に誘っていただいたりと、ご家族からの働きかけを支援します。徐々にご本人とつながっていくことを目指していきます。



—機関連携—

ご本人またはご家族の了承のもと、他機関より事前連絡があり、新規に相談を受けたケースも数件ありました。

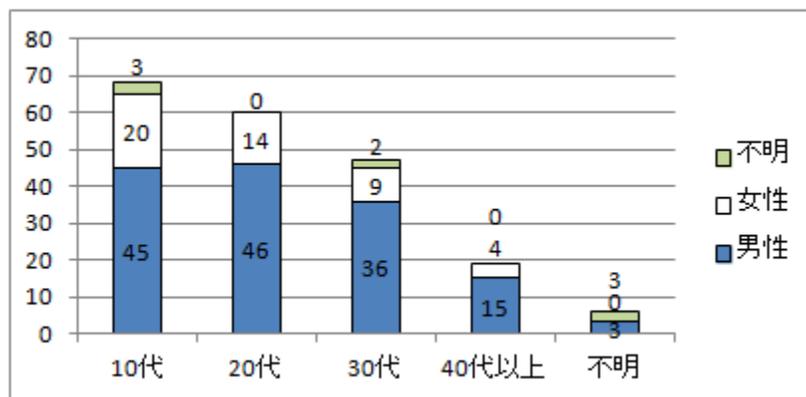
(例) 民生委員児童委員、枚方市地域就労支援センター、教育相談課、家庭児童相談所、枚方公園青少年センター、他市

## 〈2〉年齢

相談対象は、おおむね15歳（中学卒業後）から39才までです（40歳代以上の方のご相談もお受けしています）。

H25年度は、10代が一番多く、20代、30代と続きます。15歳から対象ということ考えると、10代の多さは特徴的です。また、一定数40歳代以上の方の相談もあるという現状がみられました。約7割が男性対象者についての相談でした。

年齢(代)×性別	10代	20代	30代	40代以上	不明	計	
男性	45	46	36	15	3	145	(72.5%)
女性	20	14	9	4	0	47	(23.5%)
不明	3	0	2	0	3	8	(4.0%)
計	68	60	47	19	6	200	
	(34.0%)	(30.0%)	(23.5%)	(9.5%)	(3.0%)		



## 〈3〉居住地

市内	178	(89.0%)
市外	12	(6.0%)
不明	10	(5.0%)
計	200	

対象は市内在住の方ですが、市外の方からの相談もありました。一旦お聴きして、他市で利用できる相談窓口の情報提供を行うまでの対応をしています。

## 6. 相談内容

相談内容は、ひきこもり、ニート、不登校に関するものが対象です。

平成 25 年度の相談内容は、ひきこもりと準ひきこもり相談が合わせて 40%、続いて就労相談が 24%、不登校相談が 16%でした。

ひきこもり	準ひきこもり	不登校	就学	就労	その他	計
48	44	37	10	56	35	230
(20.9%)	(19.1%)	(16.1%)	(4.3%)	(24.3%)	(15.3%)	

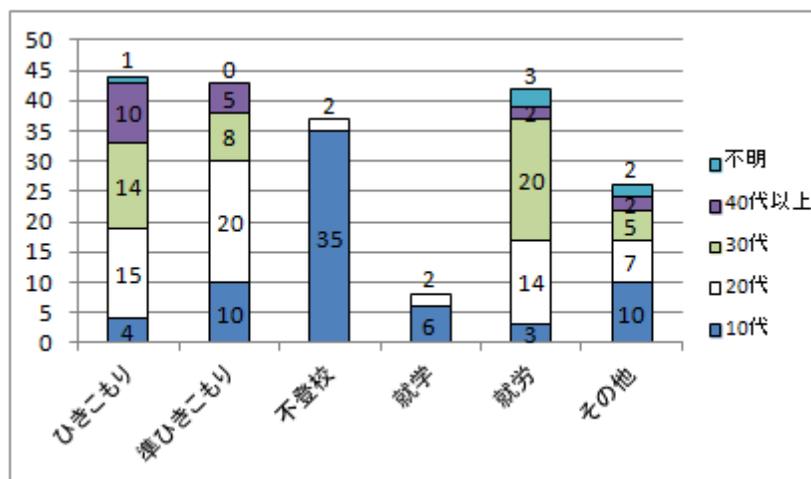
(相談内容の複数選択あり)

ひきこもりと準ひきこもり相談及び就労相談は 20 代、30 代が中心でした。ひきこもり相談に 40 代が一定数あり、準ひきこもりに比べ、ひきこもり相談になるほど年齢層が上がる傾向がありました。一方で、10 代の不登校相談の多さも特徴的でした。

高年齢化と、10 代後半支援のニーズの高さを感じます。

### 年代×内容

	ひきこもり	準ひきこもり	不登校	就学	就労	その他	計
10代	4	10	35	6	3	10	68 (34.0%)
20代	15	20	2	2	14	7	60 (30.0%)
30代	14	8	0	0	20	5	47 (23.5%)
40代以上	10	5	0	0	2	2	19 (9.5%)
不明	1	0	0	0	3	2	6 (3.0%)
計	44 (22.0%)	43 (21.5%)	37 (18.5%)	8 (4.0%)	42 (21.0%)	26 (13.0%)	200



※年代と相談内容別の件数は、主な相談内容をひとつにして集計しています。

## 7. 支援内容

### 〈1〉1回の電話及び面接相談で、助言や適切な窓口につないで終了したケース

新規相談 200 件中、99 件でした。終了の例としては、適切な支援機関の情報提供や、家族の関わり方についての助言を行ったものなどです。また、来所を誘ったが、残念ながら継続に至らなかったものもありました。継続相談に至らなかったケースには、必要に応じて、講座等の案内の郵送等を行いました。

(情報提供支援機関) 地域若者サポートステーション、枚方市地域就労支援センター、市外相談窓口、医療機関、家庭児童相談所、教育相談課、障害福祉室、障害者相談支援センター、枚方公園青少年センター、家族会など(多かつたものを抜粋)。

### 〈2〉複数回の相談を重ねて助言や他機関へのつなぎ及び、継続相談となっているケース

新規相談 200 件中、101 件でした。

26.3.31時点で継続相談中	50	平成 26 年 3 月 31 日時点で継続相談中のケースは 50 件です。その内、ご本人と継続相談中が 17 件、ご家族と継続相談中が 38 件です。ご家族とご本人両方の相談をお聴きしているケースも 5 件あります。
家族からのつなぎで本人来所	13	
本人自ら来所	4	
本人と継続相談中	17	
家族と継続相談中	38	

### 〈3〉訪問支援

家庭訪問	22	継続相談の中で、必要に応じて訪問支援を行いました。
同行訪問	11	ご自宅へ伺って、ご本人のお話をお聴きする家庭訪問は、22 件ありました。ご本人を守っている家庭の中へ入っていく方法ですので、まずはご家族との相談を重ね、ご本人の了承を得た上で、慎重に行っています。
	33	

一人では難しいが相談員の手助けがあれば、次の新しい機関へ行くことができる場合は、ご本人と一緒に各窓口へ同行する支援も行いました。また、ご家族と一緒に他の機関へ同行させていただいて、引き継ぎを行ったり、説明を聴かせていただくこともあります。このような同行訪問は、11 件ありました。

(同行訪問先) 保健所、医療機関、地域若者サポートステーション、ハローワーク、福祉関係事業所など

#### 〈4〉連携・共有

ご本人またはご家族の了承のもと、他機関と情報共有の時間をとり、共通理解で支援に取り組んだり、ご本人が次の支援先に連絡しやすくなるよう事前連絡を行ったりしました。  
(連携・共有先) 各地域若者サポートステーションなど

### 8. 1年を振り返って

いわゆる自立というところまではまだまだ至ってはいませんが、自立までには多くのステップがあり、日々小さな変化の積み重ねを感じているところです。

今後に向けてですが、残念ながら相談員として必要性を感じながら、つながりきれなかったケースもあります。また、継続的に関わる中でも、相談員として「これでいいのか」と葛藤と迷いを持ちながら携わっています。研修参加やスーパーヴァイズによる相談員自身のスキルアップを重ねることは、引き続き不可欠だと感じています。また、少しずつなってきたご本人の、次のステップとしての居場所支援について具体的に検討していきます。長期戦になる家族支援のリソースのひとつとして、家族の会についても検討予定です。

[資料1] 相談受付票 (フェイスシート)

[資料2] 相談申し込み票

[資料3] 相談支援アセスメントシート

## 【2】市民啓発等

### 1. 平田オリザさん演劇ワークショップ&講演会

[資料4]

平成25年9月に、市政アドバイザーであり、脚本家で演出家でもある平田オリザさんをお招きし、講演会を行いました。

5月に策定した「枚方市子ども・若者育成計画」を記念し、枚方市こども夢基金を活用して実施しました。

テーマ：伝える力、通じ合う想い

サブテーマ：ひきこもり・不登校の子ども・若者の自立に向けて

日時：平成25年9月8日(日) 14:00～17:00

場所：メセナ枚方会館 多目的ホール

当日は、前半は市内の中学校、高校の演劇部の若者と平田オリザさんとの身体的な表現などのワークショップを行い、後半は、平田オリザさんから現代社会の複雑な現状とコミュニケーションの重要性などの講演をいただきました。

ワークショップ参加者：19人

講演会参加者：187人

計：206人



平田オリザさん



ワークショップ

## 2. 子ども・若者支援のための市民連続講座

—ひとりひとりが自分らしく—

[資料5]

平成26年2月～3月に、ひきこもり等の問題とひきこもり等子ども・若者相談支援センターについて、市民により広く、深く知っていただくために連続講座を企画しました。

4回実施し、いずれも40人前後の参加をいただきました。関係機関や相談を行っている当事者（親）の参加も多く、ひきこもり等の若者の現状と支援について理解を深める機会となりました。

### 第1回

日時：平成26年2月12日（水）14:00～16:00

場所：枚方市総合福祉会館（ラポールひらかた）研修室1

テーマ：不登校・ひきこもり・ニート支援の現在

講師：田中俊英さん（一般社団法人officeドーナツトーク 代表）

参加者：42人

### 第2回

日時：平成26年2月17日（月）14:00～16:00

場所：枚方市総合福祉会館（ラポールひらかた）研修室1

テーマ：ひきこもり・ニート支援の現場より

講師：井村良英さん（NPO法人育て上げネット 若年支援事業部 部長）

参加者：39人

### 第3回

日時：平成26年2月26日（水）14:00～16:00

場所：枚方市総合福祉会館（ラポールひらかた）研修室1

テーマ：ひきこもりと発達障害について

講師：山川秀雄さん（大阪府発達障害者支援センター アクト大阪 副センター長）

参加者：36人

### 第4回

日時：平成26年3月7日（金）14:00～16:00

場所：枚方市総合福祉会館（ラポールひらかた）研修室1

テーマ：困難を抱える若者の就労支援について

講師：小林将元さん（NPO法人フェルマータ 理事）

参加者：42人



小林将元さん

### 3. 枚方市青少年サポートマップの作成

[資料6]

平成23年度に、枚方公園青少年センター事業として企画し、枚方市青少年サポートマップを作成しました。

枚方公園青少年センターでは、悩みを抱える子ども・若者たちへの接し方等を知ること  
を主な目的として「青少年サポート講座」を実施しています。（当初は、教育委員会社会  
教育青少年課が担当。）

平成21年度と平成22年度においては、若者世代を対象に、身近なお兄さんお姉さんとし  
て悩みを抱える子どもたちの相談乗り、励ます際の接し方を学ぶ講座を実施しました。

その受講内容を実践・活用できる場が必要であるとのことから、受講修了生が中心とな  
り、青少年を対象とした相談窓口をまとめた「マップ」を作成することとなりました。

掲載団体は、行政が設置している窓口を中心に若者サポートステーション等関係団体10  
団体13カ所を掲載しました。

平成23年度末に完成、3,000部作成し、平成24年度から各関係団体に配布しました。

平成24年度には、機構改革により市長部局子ども青少年課に担当が移管し、平成25年度  
に、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターが開設されました。また、関係団体で構  
成された「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」との連携が深まり支援の輪が  
広がったことから、平成25年度に改訂版を6,000部作成しました。

この改訂版では、初版の掲載団体に加え、家族会や当事者会も掲載するなど、14団体26  
カ所掲載しています。

また、ネットワーク会議での意見も踏まえ、相談分野ごとに色分けするなどよりわかり  
やすい内容としました。

今後も、このマップを必要とする人が、手に取りやすくまた最新の情報が得られるよう、  
必要に応じて改訂していく予定です。

### 4. リーフレットの作成

[資料7・8]

平成25年4月に設置したひきこもり等子ども・若者相談支援センターについて周知を図  
るため、A5サイズのリーフレット5,000部作成し、市役所関係の窓口を設置を行いました。  
イベント時にも適宜配布を行っています。また、当事者にお渡しすることを主な目的とし  
たカードサイズのリーフレットを2,000部作成し、相談時等に活用しています。

## 5. サポートフレンド養成講座

[資料9]

枚方公園青少年センターで、毎年、青少年を支える人材育成のため実施している青少年サポート講座について、平成25年度は、相談支援センターの相談業務の延長として、居場所の設置を視野に置き、そのためのボランティアスタッフ養成を目的として26年3月に3回連続で実施しました。

### 第1回

日時：平成26年3月5日(水) 14:00～16:00

場所：枚方公園青少年センター

テーマ：子どもたちへのアプローチ ～ひきこもり・不登校を理解する～

講師：田中俊英さん（一般社団法人officeドーナツトーク 代表）

### 第2回

日時：平成26年3月12日(水) 15:00～17:00

訪問先：特定非営利活動法人 淡路プラッツ

テーマ：居場所が果たす役割 ～支援の現場から～

講師：石田貴裕さん・宮武小鈴さん（淡路プラッツ）

### 第3回

日時：平成26年3月14日(金) 14:00～16:00

場所：枚方公園青少年センター

テーマ：これからの子ども・若者支援 ～講座をふりかえって～

講師：宮原輝彦さん（青少年カウンセラー・枚方公園青少年センター青少年相談員）

3回連続の参加を基本とし、受講修了者30人を対象にサポートフレンドを呼びかけたところ、18人の登録をいただきました。



淡路プラッツ訪問

## 6. その他

### 〈1〉 こころの保健ゼミナール

[資料10]

枚方市精神保健福祉推進協議会（事務局 枚方市社会福祉協議会）主催で毎年こころの問題全般、ストレスや精神障害、アルコール依存、自死の問題等をテーマに、精神保健福祉に関する正しい啓発と理解を目的に実施されている「こころの保健ゼミナール」で、不登校・ひきこもり・ニートについての枚方市の施策等がテーマとしてとりあげられることとなり、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターと枚方若者サポートステーション、教育委員会教育相談課（現児童支援室）の適応指導教室「ルポ」との3機関で講演をおこないました。

日時：平成25年8月19日（月）13:30～15:00

場所：ラポールひらかた 大研修室

テーマ：枚方市におけるひきこもり・ニートの現状と施策について

### 〈2〉 民生委員・児童委員

ひきこもり等子ども・若者相談支援センター開設時に、地域福祉の窓口である民生委員・児童委員にひきこもり等の問題と同センターや若者サポートステーションについて知っていただき、対象となる若者に情報を届けてもらうため、枚方市民生委員児童委員協議会として枚方市内14箇所で開催されている地区委員会と同センターと枚方若者サポートステーションとで出席し、説明をおこないました。

また、平成25年12月が民生委員の一斉改選期で、翌年1月に実施された全民生委員・児童委員を対象としておこなわれた全体研修会で、枚方市の諸制度を説明する中で、枚方市のひきこもり等の支援施策とひきこもり等子ども・若者相談支援センターについても1項目として設けられ、説明をおこないました。

また、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議にも枚方市民生委員児童委員協議会として参画をいただいています。

### 〈3〉 広報ひらかた

[資料11・12]

枚方市の広報誌である「広報ひらかた」には、平成25年4月号にひきこもり等子ども・若者相談支援センターの設置が市政ニュースの欄に掲載されました。また、同年12月号には、同センターや枚方若者サポートステーションが特集され掲載されました。

#### 〈4〉 ひらかた未来トーク

枚方市では、市民と行政が力を合わせて住み良い枚方を築くため、テーマに沿って市民と市長が意見交換を行う、「ひらかた未来トーク」を開催しています。

平成25年度は枚方市が取り組むさまざまなテーマで計8回実施されました。平成26年2月15日に行われた8回目では、「子ども・若者への支援」が取り上げられ、応募していただいた市民と市長とが、ひきこもり・ニートや不登校への支援について意見を交換しました。



## 【3】枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議

[資料13]

ひきこもりやニート、不登校などの相談機関・関係機関のネットワーク構築のため、平成24年6月より枚方市内で活動している各関係機関に呼びかけて、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議（以下ネットワーク会議という）を開催しています。

### 1. 平成23年度以前

ひきこもり等関連の支援機関のネットワーク会議は、大阪府の各保健所で実施されていたもので、大阪府枚方保健所でも平成17年度より「ひきこもり枚方地域ネットワーク会議」として年3回程度実施されてきました。しかし、平成20年度以降は、大阪府の方針で保健所ではひきこもり等の支援の取り組みはおこなわないこととなりました。枚方保健所ではそれ以降も実務担当者会議として継続されてきました。平成23年9月の市長の所信表明で「青少年のニート・ひきこもり等の対策を進めるため、子ども・若者育成計画を策定するとともに、関係機関や団体と連携し、支援のためのネットワークを構築します」とされ、平成24年度市政方針でも「ひきこもり・ニート対策では、枚方保健所をはじめ多くの関係機関と連携した本市独自のネットワーク会議を立ち上げ、子ども若者育成計画の策定に取り組みます」とされています。それらを受け、平成24年3月19日に教育委員会社会教育青少年課が、14機関（市役所内4課、国・府・民間10機関）に声をかけ、準備会を開催しました。

### 2. 平成24年度

平成24年4月に市役所内の機構改革で、子ども・若者の施策を総合的に統括するため、市長部局に子ども青少年部が創設され、教育委員会から子ども会や青少年の健全育成の部門がやはり新たに創設された子ども青少年部子ども青少年課に移されました。ネットワーク会議の運営も子ども・若者育成計画の作成とともに子ども青少年課が担当することになりました。

第1回目のネットワーク会議は、枚方市内でひきこもり・ニート支援や若者等の就労支援に関連している17機関（市役所内5機関、国・府・民間12機関）に声をかけ、6月21日に開催しました。

会議の中で、ネットワーク会議について、枚方市子ども青少年課が事務局を担うこと、必要な対象者に必要なサービス、相談機関を切れ目なく提供できるために、「顔の見える関係」を目指していくこと等が確認されました。

会議の開催は、お互いに何をやっており、どのようなことが得意分野かを知り合うために、当面月1回のペースで行うことを確認しました。日程については、基本的には第3木曜におこなうこととしました。

24年度は、6～12月まで毎月開催し、参加各機関の自己紹介をおこないました。その後は、世話人となっていただく機関・人をお願いし、原則奇数月に世話人会議をおこない、次回全体会や中期程度の企画の検討をお願いし、偶数月に検討されたテーマに沿った全体会議をおこなうこととしました。

#### 平成24年6月21日 第1回全体会議

1. 呼びかけ者よりのあいさつ
2. 参加者確認・自己紹介
3. ネットワークについての趣旨説明
4. 今後の会議の持ち方について
5. 子ども青少年課より各機関の活動内容調査協力をお願い

#### 平成24年7月19日 第2回全体会議

1. 大阪府市町村ひきこもり等青少年市町村連絡会報告
2. (仮称)枚方市子ども・若者育成計画作成の進捗状況  
※ 庁内委員会および枚方市青少年問題協議会の報告
3. 各機関より活動内容報告
  - ① 枚方若者サポートステーション（ホースフレンズ事務局）
  - ② I S I S 大阪
  - ③ 社会福祉法人つむぎ福祉会（くるみ枚方）

#### 平成24年8月23日 第3回全体会議

1. 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議設置要綱について
2. (仮称)枚方市子ども・若者育成計画作成の進捗状況  
※ ネットワーク会議参加団体の支援状況について  
※ 今後の枚方市での事業展開の方向性について
3. 各機関より活動内容報告
  - ① 大阪府枚方保健所
  - ② 枚方市いきいきネット相談支援センター
  - ③ 枚方市教育委員会教育相談課（適応指導教室「ルポ」）

平成24年 9月20日 第4回全体会議

1. (仮称)枚方市子ども・若者育成計画作成の進捗状況  
※ 青少年問題協議会 第1回幹事会報告
2. 各機関より活動内容報告
  - ① 枚方市社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会
  - ② 枚方市産業振興課・枚方人権まちづくり協会
  - ③ 枚方市障害福祉室・枚方市障害者自立支援協議会・枚方市障害者就業・生活支援センター

平成24年10月18日 第5回全体会議

1. (仮称)枚方市子ども・若者育成計画作成の進捗状況  
※ 青少年問題協議会 第2回幹事会報告
2. 各機関より活動内容報告
  - ① 枚方市家庭児童相談所
  - ② 大阪府中央子ども家庭センター
  - ③ ひらかたNPOセンター（現(特活)ひらたか市民活動支援センター）

平成24年11月22日 第6回全体会議

1. (仮称)枚方市子ども・若者育成計画作成の進捗状況
2. 各機関より活動内容報告
  - ① 枚方市保健センター
  - ② 枚方市子ども青少年課・枚方公園青少年センター
3. ネットワーク会議の今後の持ち方について

平成24年12月20日 第7回全体会議

1. (仮称)枚方市子ども・若者育成計画作成の進捗状況
2. 枚方市子ども青少年課・枚方公園青少年センター 青少年相談窓口について
3. ネットワーク会議の今後の持ち方について  
➤ 終了後懇親会（忘年会）

平成25年 1月24日 第1回世話人会議

1. 枚方におけるひきこもりニート対策の方向性と戦略について

平成25年 2月21日 第8回全体会議

1. 各機関より報告事項
2. 枚方市子ども・若者育成計画作成の進捗状況

3. ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの設置について
4. 枚方市におけるネットワーク会議の方向性と戦略について

平成25年 3月28日 第2回世話人会議

1. 4月全体会の内容検討
2. 今後の地域への働きかけについて

平成24年度 ネットワーク会議参加（案内）機関 （21機関）

枚方公共職業安定所、大阪府枚方保健所、大阪府中央子ども家庭センター、枚方市民生委員児童委員協議会、枚方市社会福祉協議会、枚方人権まちづくり協会、枚方市地域就労支援センター、枚方市いきいきネット相談支援センター、枚方若者サポートステーション、枚方市障害者自立支援協議会幹事会、枚方市障害者就業・生活支援センター、つむぎ福祉会（くるみ枚方）、ひらかたNPOセンター、長尾谷高校、教育相談課、産業振興課、障害福祉室、家庭児童相談所、保健センター、枚方公園青少年センター、子ども青少年課（事務局）

### 3. 平成25年度

平成25年度は、前年度確認どおり偶数月に全体会、奇数月に世話人会をおこない、世話人会で全体会の内容を検討するようにしました。全体会は、初めての顔ぶれが（機関が同じでも）必ず参加するため、毎回自己紹介と連絡事項（何かあれば）を報告してもらうようにしました。7月には、和歌山県田辺市で行政として、平成13年3月からひきこもり相談を含めた支援システムを保健師として立ち上げた目良宣子さん(宝塚大学 当時)を招き、会員対象の研修をおこないました。

呼びかける機関については、地域若者サポートステーションなどの相談機関や学校などは、自治体の域を超えて対応することも多いため、枚方市周辺の関係機関もあわせ参加を呼びかけ対象機関を増やしました。

平成25年 4月18日 第1回世話人会議

1. 本年の事業予定
2. サポートマップの作成について
3. ネットワーク会議の今後の構成について
4. 次回全体会議の案件検討

平成25年 4月25日 第1回全体会議

1. 各機関より報告事項
2. 本年の事業予定
3. サポートマップの作成について
4. ネットワーク会議の今後の構成について

平成25年 5月20日 第2回世話人会議

1. 次回全体会議の案件検討
  2. 7月会員学習会について
- 終了後 枚方市青少年サポートマップ改訂委員会

平成25年 6月14日 寝屋川市ひきこもり関係機関会議への出席

(上記会に招かれて、枚方のネットワーク会議の現状等を報告した)

場所：大阪府寝屋川保健所

参加：大阪府寝屋川保健所、大阪府中央子ども家庭センター、大阪府こころの健康総合センター、寝屋川市（地域教育振興課、教育研修センター、障害福祉課）、三家クリニック、大阪電気通信大学、寝屋川市民たすけあいの会

枚方市子ども青少年課、枚方若者サポートステーション

平成25年 6月20日 第2回全体会議

1. 各機関より報告事項
2. サポートマップの作成について
3. 構成員対象研修会について
4. 心の保健ゼミナール講師依頼について
5. ケースカンファレンス

事例提供 枚方若者サポートステーション

平成25年 7月19日 第3回世話人会議

1. サポートマップ進捗状況
2. 枚方市精神保健福祉推進協議会「こころの保健ゼミナール」について
3. 平田オリザさん演劇ワークショップ&講演会
4. 次回全体会議の案件検討

平成25年 7月19日 会員対象研修会

講師：目良宣子さん（宝塚大学 看護学部）

テーマ：「ひきこもり」への支援



目良宣子さん

▶ 終了後、講師を囲んで懇親会（暑気払い）

平成25年8月22日 第3回全体会議

1. 各機関より報告事項
2. 枚方若者サポートステーションの現在の活動について
3. 各高等学校・専修学校より現状の問題点の提起
  - ① 大阪府立寝屋川高等学校 定時制課程
  - ② 大阪府立大手前高等学校 定時制課程
  - ③ 近畿情報高等専修学校
4. 青少年サポートマップ作成経過報告（グループ分けの相談）

平成25年9月13日 第4回世話人会議

1. 次回全体会議の案件検討
2. 連続学習会の内容検討
3. 就労訓練協力機関（福祉施設）への具体的な取り組みについて

平成25年10月17日 第4回全体会議

1. 各機関より報告事項
2. 就労支援の取り組みについて
  - ① ハローワーク枚方管内の求人状況等について
  - ② 枚方市障害者就業・生活支援センターの取り組みについて（当事者支援と雇用先の開発等）
  - ③ 大阪府の取り組みについて（大阪府雇用推進室就業促進課）

平成25年11月27日 第5回世話人会議

1. 次回全体会議の案件検討
2. 中間就労について

平成25年12月19日 第5回全体会議

1. 各機関より報告事項
2. 子ども青少年課よりのお知らせ
  - ① 青少年サポートマップについて
  - ② 子ども・若者支援のための市民連続講座について
  - ③ サポートフレンド養成講座（枚方公園青少年センター事業）について
3. 居場所支援について
  - ① 枚方若者サポートステーション

(子ども・若者自立支援センター)

② 淡路プラッツ

平成26年1月29日 第6回世話人会議

1. 次回全体会議の案件検討
2. ネットワーク会議の来年度の持ち方について

平成26年2月20日 第6回全体会議

1. 各機関より報告事項
2. 当事者よりの話

特定非営利活動法人 子ども・若者支援ネットワークおおさか

3. 来年度にむけて、ネットワーク会議の方向性・内容

平成25年度 ネットワーク会議参加機関 (29機関)

枚方公共職業安定所、大阪府枚方保健所、大阪府中央子ども家庭センター、枚方市民生委員児童委員協議会、枚方市社会福祉協議会、NPO法人枚方市人権まちづくり協会、枚方市地域就労支援センター、枚方市いきいきネット相談支援センター、枚方若者サポートステーション、北大阪若者サポートステーション、大阪府若者サポートステーション、東大阪若者サポートステーション、OSAKAしごとフィールド、枚方市障害者自立支援協議会幹事会、枚方市障害者就業・生活支援センター、(特活)ひらかた市民活動支援センター、長尾谷高等学校、大阪府立寝屋川高等学校定時制課程、大阪府立大手前高等学校定時制課程、近畿情報高等専修学校、大阪府立精神医療センター、教育相談課、産業振興課、生活福祉室、障害福祉室、保健センター、家庭児童相談所、枚方公園青少年センター、子ども青少年課(事務局)

## 4. ネットワーク会議参加機関からの寄稿

枚方市保健所 保健予防課 精神保健チーム

大阪府保健所では地域保健法等に基づき、平成17年度からひきこもり家族教室や研修を実施するとともに「ひきこもり枚方地域ネットワーク会議」を立ち上げ、関係機関と会議を開催してきました。平成24年度からは枚方市子ども青少年課が主担となり「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」が運営されています。枚方市のネットワーク会議には大阪府枚方保健所として平成24年度発足当時から参加していますが、回を重ねるごとに就労支援機関や教育関係、病院関係等多機関多職種に広がりを見せ、さらに意義深いものに発展を遂げていることを実感しています。

保健所では精神科嘱託医相談をはじめ、ケースワーカー、保健師が受療やこころの相談を中心とした支援を行っており、個別ケースについても関係機関との連携をつみ重ねてきた実績があります。平成26年4月の中核市に移行に伴い、大阪府枚方保健所から、枚方市保健所となり業務を引き継いでいます。

現在枚方市保健所で開催している「ひきこもり家族交流会」は17名の登録があり、毎月10名前後の参加があります。平成26年度は家族間の交流を中心に、子ども青少年課や年金児童手当課、生活福祉室の職員を講師として、国や市の制度についての勉強会、行政書士を招いて成年後見人制度についての勉強会を実施してきました。「ひきこもり家族交流会」は家族が継続して参加でき、お互いの経験談等を話したり、思いを共有したりすることができる場として活用されています。ただ、ひきこもりの問題解決には時間を要し、当事者と家族は高齢化していることから、ひきこもりは若い世代だけの問題ではなくっており、年齢にとらわれることのない支援が求められていることをひしひしと感じています。

NPO法人ホース・フレンズ事務局  
枚方若者サポートステーション  
担当 酒井 信弘

枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議（以下、枚方市NW会議と略す）に参加したのは3年前の会議の発足当初からでした。枚方駅前前の牧場で各種若者支援を行っていたものの、関連団体との連携推進に苦慮していた状況が、この枚方市NW会議の発足・定例会議により大きく加速され、より良い支援に一步進んだと感じています。

NPO法人ホース・フレンズ事務局は、馬が人を癒すセラピー効果（ホースセラピー）を多くの方々に広め、馬のいる牧場で地域コミュニティに貢献することを目標に活動して

います。若者支援では、厚労省からニートの若者の就労支援を行う「枚方若者サポートステーション事業」を、大阪府からはひきこもりの若者の社会的自立支援を行う「子ども・若者自立サポート事業」を受託し活動を行っています。

若者支援では、年間約200人もの若者やそのご家族が相談に来られますが、相談者の中にはその状況により、医療や心理的なケアが必要な方、経済的な支援が必要な方、また障がい者支援が必要な方等々のさまざまな悩みの方がいます。それぞれの方により良い支援を受けてもらうためには、できるだけ幅広い支援機関と連携し、より適切な団体を紹介したり、共同して支援をさせてもらうことも必要になります。そのためのネットワーク連携は大変重要になります。

この枚方市NW会議のおかげで、枚方市役所の関連部署をはじめ、多くの支援団体との連携ができました。民生委員・児童委員会では枚方市全域の定例会でご説明させていただき、相談者のご紹介もありました。枚方保健所の家族の会を介しての連携も始まりました。障害者就労・生活支援センターや社会福祉協議会、ハローワーク、また民間支援団体、高等学校の方々との連携も継続しており、いろいろな場面で大変お世話になり、また力づけられることも多々ありました。本当にありがとうございました。

枚方市駅前にあった牧場は、この2015年春には山田池公園に移動して開園します。枚方若者サポートステーション等の若者支援は、駅前のサンプラザ1号館にて継続しています。これからも枚方市の癒しの場として、若者支援の場として皆さまに喜んでいただけるサービスを目指したいと思います。より一層のご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。

特定非営利活動法人 ひらかた市民活動支援センター  
理事長 植田 奈保美

まずは「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」に参加させていただき、ありがとうございました。私ども中間支援センターが諸活動をしているNPO、市民活動団体の中で、よりニーズが一致する団体とのコーディネートするには、若者ひきこもり問題に取り組んでいる皆様との出会いの場を作っていただくことが大事になってまいります。

私どもの登録団体には、当事者団体と、当事者に対して、何らかの援助ができるであろう団体があります。また、枚方市青少年サポートマップに団体を推薦し掲載させていただき、当法人にも4、5人の相談がありましたが、なかなかこの2年間では当事者と団体とを結びつけるところまで至っておりません。

またネットワーク会議で、さまざまな機関の方との出会い、実践内容をお聞きできたことも良かったと思います。

実際に、登録団体から積極的に世話人会への参加許可をいただいた団体は、このネットワーク会議の中でどう動いていけばよいかをつかみ、つながりを作りつつあるようです。

私ども法人が、若者、ひきこもりの問題を直接的に解決していく方途はなかなかありま

せんが、情報発信の基地として、また、登録団体の方々のネットワークづくりを通して、幾分かでも手助けができれば良いと考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

特定非営利活動法人 ひらかた市民活動支援センター 理事  
みんなで作る学校 とれぶりんか 代表 中川 雄二

みんなで作る学校とれぶりんかです。不登校やひきこもりの仲間、障害を持った仲間など生きづらさを抱える若者たちの居場所づくりを始めて12年目になります。

若者たちと地域・社会とどうつないでゆくのか、就労や自立をどう考えていくのかを試行錯誤しながら取り組んできました。「とれぶりんか劇場」「畑部つちのこ」「音楽部」「とれぶカフェ」「漫画イラスト部」「しるべサークル」等々の専門部は、彼らの中に深く閉ざされていた想いや潜在的な力に気づかされ、その自由な発露の場として誕生してきたものです。

この若者・ひきこもり支援ネットワークに私たちも参加できる機会を得たことは、長年私たちが願っていたものであり、大変ありがたいものであり、至上の喜びともなりました。

教育、福祉、医療、生活就労などさまざまな公的な窓口と私たち市民ボランティア団体など多様な人々を横断的につなげられたことは、何よりも歴史的な画期的な成果であったと思います。

このネットワークに現出してきたケースをどう改善に向けて日常的にケアしてゆけるのか。また、まだ見えてこない若者たちの支援にどう踏み出してゆけるのか、中・長期のビジョンも持ち寄って話し合わせ実践できればと思っています。

登校拒否を克服する会北河内交流会世話人代表  
若者支援全国協同連絡会議全国事務局常任事務局員  
古庄 健

登校拒否を克服する会北河内交流会は、登校拒否を克服する会（大阪府）に参加した北河内地域に住んでいる親たちが大阪府枚方市の公民館に集まって第1回を1992年6月に開き、今年で23年目になる登校拒否・ひきこもりの親の会である。また、2011年4月には私が当時勤務していた東大阪若者サポートステーションが、枚方市で週1回サテライトのひきこもり居場所「くるみ」を開所した。双方に関わっていた私は、当時枚方市のひきこもり支援窓口であった教育委員会の社会教育青少年課に通って、支援をアピールしていた。

そのうち、2011年12月議会で、市長が一般質問に答えて、「2010年4月に施行された子ども・若者育成支援推進法に基づく枚方市子ども・若者育成計画を策定し、その事務局は

新設する子ども青少年部が行う」と答弁した。私は、枚方若者サポートステーションを運営するNPO法人ホース・フレンズ事務局の芦内理事長とともに、ひきこもり支援をメインとした「枚方市子ども・若者計画」を策定する枚方市青少年問題協議会の幹事会幹事として加わり、2013年5月に市長に答申した。

併せて、子ども・青少年部を事務局として、28機関による官民ネットワークである枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議が2012年6月に設立された。和歌山県田辺市や大阪府豊中市など先進的な取り組みに学びながら、私も含め市内の民間支援機関と、公的機関、市役所の関係部局などが参加し、全体会と世話人会を一月置きに開いている。

ひきこもりを抱えた家族の悩みとして、

- ①ひきこもりへの偏見などで家族が外部の支援を望まない
- ②これまで行政に相談に行ってもたらいまわしにされた
- ③民間支援機関が近くにない
- ④あっても安心して相談できるかどうかわからない

ということがよく言われる。

このような家族の願いにこたえて、2013年4月枚方市が、「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を、市の直営でスタートしたことは、本当に素晴らしいことと思う。大阪府内はもとより全国的にも数少ない取り組みであり、私が常任事務局員をしている若者支援全国協同連絡会議内でも高く評価されている。

今後は、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議が、センターの継続性を支える役割を果たすとともに、学校連携や中間的就労など総合的な若者支援を自助・共助・公助に基づく地域コミュニティを挙げての取り組みで実現していくための司令塔となれるよう、私も微力ながら関わっていきたいと考えている。

## 【4】枚方市子ども・若者育成計画

平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法が施行され、その中では、市町村は子ども・若者計画を策定するように努めるものとするとされました。枚方市では、平成23年9月の市長所信表明や、平成24年度の市政方針で計画の策定が表明され、それを受け、庁内で議論を重ねた結果、ひきこもり・ニート対策を中心とする計画を目指すこととなりました。平成24年7月13日の枚方市青少年問題協議会で、その趣旨に沿った「(仮称)枚方市子ども・若者育成画」の策定について市長より諮問が行われました。

青少年問題協議会では、計4回の幹事会が開催され、計画の検討が行われました。一方で、幹事会の議論を踏まえ、庁内委員会(幹事会)を開催し、幹事会に提案する事務局案の検討が行われました。

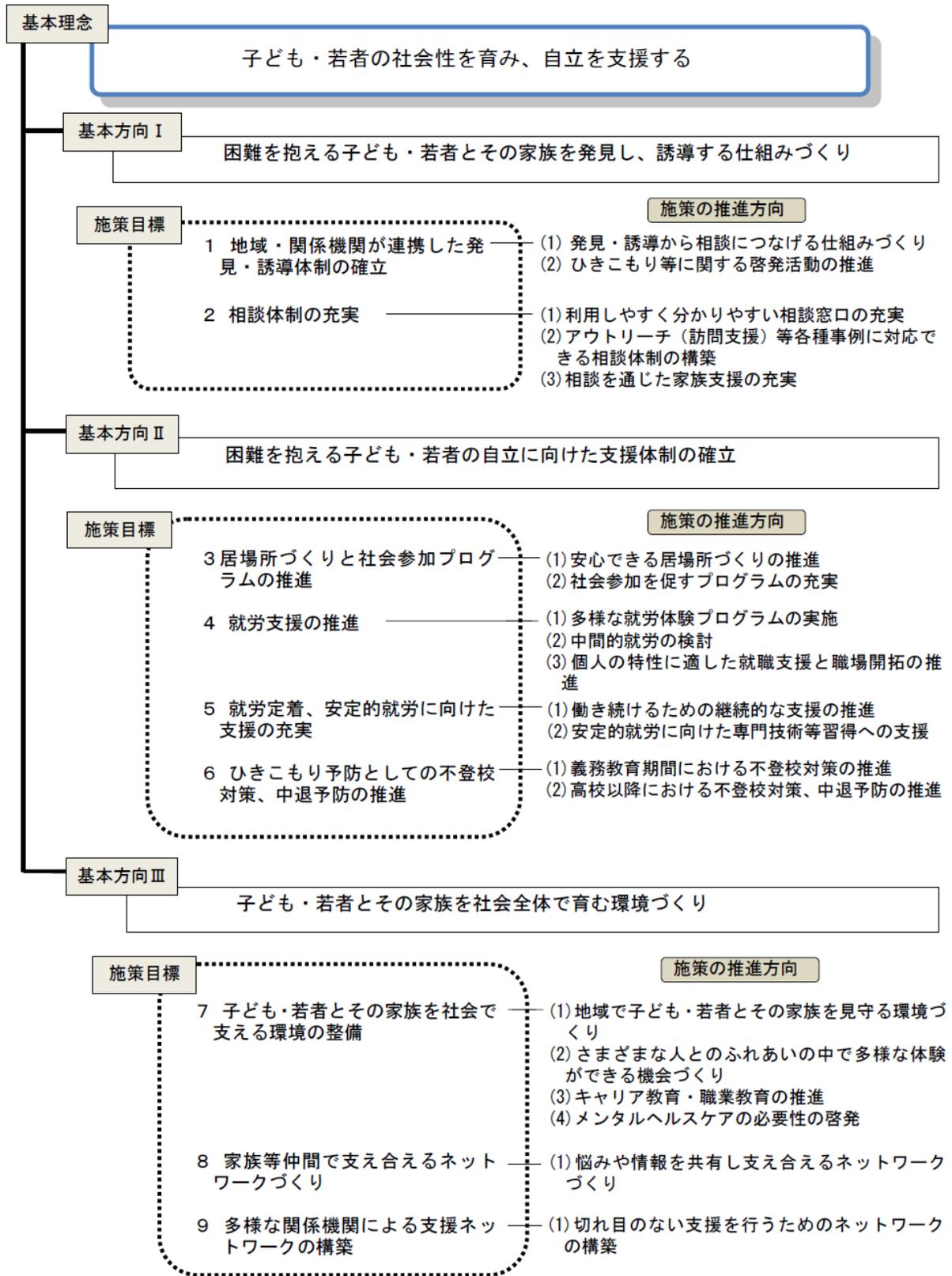


平成25年1月11日の青少年問題協議会で、市長に対して答申が行われ「(仮称)子ども・若者育成計画」の素案が示されました。

その素案を踏まえ、計画(案)を作成し、市民説明会を含むパブリックコメントを実施し、最終的に平成25年5月に「枚方市子ども・若者育成計画 ~ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて~」が策定、公表されました。

平成26年3月に実施された青少年問題協議会では、計画を踏まえたひきこもり等子ども・若者相談支援センターの相談状況や枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の開催状況を含めた子ども青少年課のとりくみと居場所支援を含めた平成26年度への展望の報告が行われました。

# 枚方市子ども・若者育成計画の体系





# 資料



相談受付票				ケース番号	/	
日時	平成 年 月 日 ( ) : ~ :			担当者		
方法	来所・電話・他 ( )					
対象者 氏名			性別	生年月日 (年齢)	( ) 歳	
住所				自宅 TEL		
				携帯 TEL		
家族構成	続柄	氏名	年齢	職業・所属		
相談者 氏名			性別	続柄		
住所				自宅 TEL		
				携帯 TEL		
主訴						
ジェノグラム			相談・関係 機 関			
			利 用 サービ			
			通 院 疾 病 等			
			備 考			

供 覧	課 長	課長代理	係 長	臨床心理士	臨床心理士	対応者

相談内容

対応（次回来所日・連絡日 等）

相談申し込み票				
日付	平成      年      月      日 (      )			
氏名			性別	生年月日 (年齢)
				年    月    日 (      )歳
住所			TEL	
家族構成	続柄	氏名	年齢	職業・所属
相談内容				

### 相談支援アセスメントシート

家族構成	記入者:		記入日:		年	月	日
	No.	対象者:	相談者:	(関係: )			
	内容: ひきこもり 準ひきこもり ニート 就労支援 不登校 その他 問題状況の期間:						
	対応: 継続面接(家族・本人) 助言 他機関( )へのリファー						
		良好	やや	不良	不明		
把握	1 相談経路	/	/	/	/	ネット・広報・リーフレット・知人・窓口を見て・他機関( )・その他	
	2 関係機関の情報の有無	/	/	/	/	( )	
本人	3 就労(学習)意欲	/	/	/	/	仕事が続かない・就労経験無・自信がない・不安・気力がわかない・関心がない・現状否認	
	4 外出	/	/	/	/	家から出ない・誰かと一緒なら出られる・簡単な買い物はできる	
	5 対人接触	/	/	/	/	家族以外と接点無・対人恐怖・強い拒絶・トラウマ体験・人とトラブル生じやすい	
		/	/	/	/	失敗不安・社会スキル不足・しゃべらない	
	6 生活習慣	/	/	/	/	昼夜逆転・身だしなみに気を使わない・風呂に入らない・食欲がない	
	7 問題行動、症状	/	/	/	/	暴力・暴言・自傷・自殺企図・浪費・依存・身体化症状・不眠・抑うつ感・強迫行動	
	8 精神障害の有無	/	/	/	/	現在通院中・過去に受診歴( )・精神障害の可能性	
	9 発達障害の有無	/	/	/	/	診断名( )・発達障害の可能性	
	10 学歴	/	/	/	/	中・高・大・専門・その他( ) 資格( )	
	11 機関との関係	/	/	/	/	機関介入に拒否的・支援を勧めると攻撃的に反応する	
	家族(相談者)	12 本人との関係	/	/	/	/	会話が無い・ケンカが多い・過干渉・無関心・腫れ物的関わり・関わりへの疲労
13 本人への理解		/	/	/	/	感情的に責める・拒絶・特効薬的期待・接触への恐怖・今の状態を受容できない・情報不足	
14 身体・情緒の安定		/	/	/	/	強い不安、怒り・衝動的・行動化しやすい・憔悴・疾患( )	
15 家族機能		/	/	/	/	家族構成の不安定・家庭内不和・他構成員の問題・独特な家族文化・その他	
16 経済問題		/	/	/	/	生活苦、借金・生活保護・親の高齢化・不安定就労・計画性欠如	
環境	17 社会的サポートの有無	/	/	/	/	本人( )	
		/	/	/	/	家族( )	
	18 所属	/	/	/	/	本人( )	
		/	/	/	/	家族( )	
備考	その他大きな要因				ケースのプラス面		

# ～ひきこもり・不登校の子ども・若者の自立に向けて～ 平田オリザさん演劇ワークショップ&講演会 伝える力、通じ合う思い

**平田オリザさんと一緒に、  
子どもたちとの  
コミュニケーションに  
ついて考えてみませんか。**



ひきこもりや不登校などの子ども・若者の自立に向けて、『枚方市子ども・若者育成計画』を策定しました。  
このような子ども・若者を社会で支えていくにはどうしたらいいのか、演劇ワークショップや「コミュニケーション」をキーワードに、枚方市市政アドバイザーで劇作家の平田オリザさんにお話をさせていただきます。

**日 時：平成25年9月8日（日）14：00～17：00**

**(13:30開場)**

**場 所：メセナひらかた 多目的ホール**

**入 場：無 料（申込必要）**

**定 員：先着360名**



この講演会は、体験型のワークショップも取り入れています。中高生による演劇のワークショップを通じて、コミュニケーション・自己表現を学びます。皆さんも、このワークショップを観て『コミュニケーション』を考えてみませんか。

## 《講師紹介》

### 平田 オリザ

枚方市市政アドバイザー、劇作家、演出家

大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授、四国学院大学客員教授・学長特別補佐  
東京藝術大学・社会連携センター客員教授

1962年東京生まれ

代表作：『東京ノート』（1995年第39回岸田國土戯曲賞）

『芸術立国論』（集英社新書、2002年 AICT 演劇評論家賞）

『その河をこえて、五月』（2002年日韓国民交流記念事業、2003年第2回朝日舞台芸術賞グランプリ）

2006年モンブラン国際文化賞を受賞

2011年フランス国文化省よりレジオンドヌール勲章シュヴァリエ受勲

演劇はもとより、教育、言語、文芸などあらゆる分野で幅広く活躍され、各自治体やNPOと連携した総合的な演劇教育プログラムの開発など、多角的な演劇教育活動を展開されています。

## 申し込み方法

申込開始：8月1日（木）午前10：00～

申込方法：窓口、Eメール、FAX、電話にて

\*Eメール、FAXでのお申込みの際は、住所・氏名・年齢・電話番号と件名に「平田オリザ講演会」と明記の上、お申込みください

## 申込・お問い合わせ

枚方市 子ども青少年課

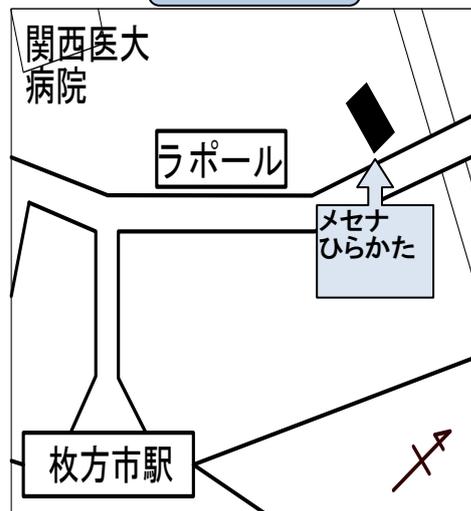
枚方市役所別館 1階

電話：072-841-1221（内線3713、3712）

FAX：072-843-2244

Eメール：kodosei@city.hirakata.osaka.jp

## 会場案内図



## 枚方市子ども青少年課 ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

# 一ひとひひとりが自分らしくー 子ども・若者支援のための市民連続講座

枚方市では、今年度4月より「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を開設し、ひきこもり・ニート等の困難を抱えるご本人やご家族等からのご相談をお受けしています。

また、5月には、ひきこもり・ニート等の支援を中心とした「枚方市子ども・若者育成計画」を策定し、市全体でひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて、取り組みを継続しておこなっていくこととしています。

今回、この問題について市民の皆様により知っていただく機会となればと連続講座を企画いたしました。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

第1回 2月12日(水)

## 不登校・ひきこもり・ニート支援の現在

田中 俊英さん(一般社団法人 office ドーナツトーク 代表)

第2回 2月17日(月)

## ひきこもり・ニート支援の現場より

井村 良英さん(NPO法人育て上げネット 若年支援事業部 部長)

第3回 2月26日(水)

## ひきこもりと発達障害について

山川 秀雄さん(大阪府発達障害者支援センター アクト大阪 副センター長)

第4回 3月7日(金)

## 困難を抱える若者の就労支援について

小林 将元さん(NPO法人フェルマータ 理事)

【場所】ラポールひらかた(枚方市総合福祉会館) 3階 研修室 1

(枚方市新町2丁目1-35 TEL: 072-845-1602)

【時間】午後2時~4時 【定員】各回50人

【申し込み】

1月6日(月)午前10時から、市役所別館1階 子ども青少年課へ。

電話・電子メール・ファックス可。

住所・氏名・年齢・電話番号・参加希望日を明記のこと。

枚方市 子ども青少年部 子ども青少年課

枚方市大垣内町2丁目1番20号 枚方市役所 別館1階

TEL: 072-841-1221(代) FAX: 072-843-2244 E-Mail: kodosei@city.hirakata.osaka.jp

**F A X 参加申込書**

FAX: 072-843-2244

枚方市 子ども青少年課

ひきこもり等子ども・若者相談支援センター 宛

—ひとりひとりが自分らしく—  
**子ども・若者支援のための市民連続講座**  
**参加申し込み**

F A Xでお申し込みの際に、ご利用ください。  
電話・メールでも受付しております。

申込者 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 歳)

住所 \_\_\_\_\_

連絡先 (TEL・FAX・E-Mail 等) \_\_\_\_\_

	回数	内容 (時間:午後2~4時・場所:ラポールひらかた 研修室1)
参加希望の回数に○を	1	2月12日(水) 不登校・ひきこもり・ニート支援の現在 田中 俊英さん(一般社団法人office ドーナツトーク 代表)
	2	2月17日(月) ひきこもり・ニート支援の現場より 井村 良英さん(NPO法人育て上げネット 若年支援事業部 部長)
	3	2月26日(水) ひきこもりと発達障害について 山川 秀雄さん(大阪府発達障害者支援センター アクト大阪 副センター長)
	4	3月7日(金) 困難を抱える若者の就労支援について 小林 将元さん(NPO法人フェルマータ 理事)

枚方市 子ども青少年部 子ども青少年課

枚方市大垣内町2丁目1番20号 枚方市役所 別館1階

TEL: 072-841-1221(代) FAX: 072-843-2244 E-Mail: kodosei@city.hirakata.osaka.jp

# 枚方市青少年サポートマップ

枚方市には、悩みや不安を抱えている青少年のみなさんやご家族に寄り添って、お話をお聴きする場所があります。  
ひとりで悩まず、一度相談してみませんか？

**枚方市 子ども青少年課**  
〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号  
**072-841-1221(代表)**

マップで場所を確認してみよう！  
相談窓口の詳細は裏面だよ。



枚方市 ひこぼしくん



- 5 みんなでつくる学校とれぶりんが
- 9 子どもの笑顔を守るコール (教育委員会 教育相談課)
- 14 障害者相談支援センター 2 (ひらかた市民活動支援センター)
- 14 障害者相談支援センター 6 (クロスロード)
- 1 枚方市役所子ども青少年課 ひきこもり等子ども・若者相談支援センター
- 8 枚方市家庭児童相談所
- 5 インス大阪 家族会
- 5 親の会「ガモミール」
- 10 いきいきネット相談支援センター 1 (枚方市社会福祉協議会)
- 11 民生委員児童委員協議会
- 13 心の健康相談

- 10 いきいきネット相談支援センター 3 (地域包括支援センターこもれび)
- 14 障害者相談支援センター 5 (相談支援センター陽だまり)
- 12 大阪府枚方保健所
- 2 枚方若者サポートステーション 子ども・若者自立支援センター
- 3 枚方市地域就労支援センター
- 10 いきいきネット相談支援センター 2 (NPO法人枚方人権まちづくり協会)

- 14 障害者相談支援センター 1 (障害者相談支援センターわらべ)
- 10 いきいきネット相談支援センター 4 (地域支援センター ゆい)
- 14 障害者相談支援センター 3 (地域支援センター ゆい)
- 6 大阪府中央子ども家庭センター (北河内府民センター青少年相談コーナー)
- 4 (特活)ひらかた市民活動支援センター
- 5 NPO法人つばさの会 大阪

- 7 枚方公園青少年センター
- 8景 淀川の四季
- 14 障害者相談支援センター 4 (地域生活支援センター にじ)
- 5 登校拒否を克服する会・北河内交流会

- 8景 万年寺山の緑陰
- 8景 香里団地の並木

- 8景 山田池の月
- 8景 百済寺跡の松風
- 8景 国見山の展望

相談先を探す時は、このイラストを参考してみよう。

ひきこもりや不登校を含む青少年相談全般

- 7 枚方公園青少年センター<青少年相談>
- 9 大阪府中央子ども家庭センター<青少年相談コーナー>

不登校、いじめなど 幼小中学生の教育相談

- 37 子どもの笑顔を守るコール

ひとりで悩んでいませんか。わたしたちがお手伝いします。

居場所やイベントに参加したい。同じ立場の人に会いたい。

- 2 子ども・若者自立支援センター
- 4 ひらかた市民活動支援センター
- 5 家族会や支援団体

就職に向けて相談したい。

- 2 枚方若者サポートステーション
- 3 枚方市地域就労支援センター

地域における相談

- 10 いきいきネット相談支援センター
- 11 民生委員児童委員・主任児童委員

こころの健康に関すること

- 12 大阪府枚方保健所
- 13 心の健康相談

障害に関する相談

- 枚方市役所障害福祉室
- 14 障害者相談支援センター

ほっと一息、枚方八景の散策もおすすめです。

ご本人ご家族



©枚方文化観光協会

### 1 ひきこもり子ども・若者相談支援センター

対象者	おおむね15歳から39歳までの本人、家族、関係者
支援内容	ひきこもり、ニート、不登校に関する相談をお受けし、継続して対応方法や支援を一緒に考えていきます。必要に応じて、より適した支援機関等におつなぎします。
相談方法	電話相談・面接相談（要予約・無料） 月～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:30
住所	〒573-8666枚方市大垣内町2-1-20 枚方市役所別館1階・子ども青少年課
Tel/Fax	【Tel】072-843-2255 【Fax】072-843-2244

### 2 枚方若者サポートステーション 子ども・若者自立支援センター

対象者	15歳から39歳のニートの若者と、その家族、関係者
支援内容	・就労支援：仕事をしていない、学校も行っていない若者の悩み相談や、就職・進学に向けた支援を行います。 ・自立支援：ひきこもりの若者の社会的自立に向けて、悩みの相談、居場所での活動、進路相談などの支援を行います。
相談方法	面接相談・訪問相談（要予約・無料） 火～日曜日（祝日を除く） 10:00～18:00
住所	〒573-0032枚方市岡東町12-1サンプラザ1号館305号室
Tel/Fax	072-841-7225
E-mail	info@hirakata-saposute.com

### 6 <青少年相談コーナー> 大阪府中央子ども家庭センター

対象者	中学卒業からおおむね25歳まで
支援内容	青少年に関する相談をお受けします。また、子どもライフサポートセンターへの入所、通所の相談も受けています。 ※大阪府中央子ども家庭センター(寝屋川市)でも相談ができます。 〒572-0838寝屋川市八坂町28-5 【Tel】072-828-0161 【Fax】072-828-5319
相談方法	電話相談・面接相談・家庭訪問（要予約・無料） 月～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:45
住所	〒573-0027枚方市大垣内町2-15-1北河内府民センタービル
Tel	072-844-1331(代)

### 7 <青少年相談> 枚方公園青少年センター

対象者	おおむね26歳までの青少年及びその保護者等
支援内容	専門の相談員（児童養護施設指導者、臨床心理士、ひきこもり相談士）が、いじめ、不登校、ひきこもり、中途退学、人間関係等の青少年相談をお受けします。
相談方法	電話相談・面接相談（要予約・無料） 毎月 第1月曜日（17:00～19:50） 第3月曜日（15:00～18:50） （予約受付は9:00～17:00・第4月曜を除く）
住所	〒573-0058枚方市伊加賀東町6-8
Tel/Fax	【Tel】072-844-7830 【Fax】072-843-4699
E-mail	sodan7830@city.hirakata.osaka.jp (問い合わせ専用)

### 8 枚方市家庭児童相談所

対象者	18歳未満の児童本人、その保護者、関係者
支援内容	子育ての不安やストレス、発達面・心理面に関すること、問題行動、親子関係等の相談をお受けします。必要に応じて、病院や他施設の紹介も行います。継続した相談で、お子さんの成長に合わせた対応法を一緒に考えていくこともできます。
相談方法	電話相談・面接相談（要予約・無料） 月～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:30
住所	〒573-0032枚方市岡東町12-3-410サンプラザ3号館4階
Tel/Fax	【Tel】050-7102-3221 【Fax】072-846-7952

### 9 <子どもの笑顔を守るコール> 教育委員会教育相談課

対象者	幼稚園・小学校・中学校の本人、その保護者、教職員など
支援内容	いじめ、友達関係、不登校に関することなど、学校生活全般についての教育相談をお受けします。
相談方法	電話相談（無料） 月～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:00
住所	〒573-1159枚方市車塚1-1-1
Tel	【いじめ専用ホットライン】:072-809-7867 【教育安心ホットライン】:072-809-2975

### 3 枚方市地域就労支援センター (NPO法人枚方人権まちづくり協会)

対象者	枚方市在住の方（年齢不問）
支援内容	働く意欲がありながら、様々な理由で仕事に就くことが出来ない方を対象に、就労に関する相談や講座・セミナー紹介などを行っています（職業紹介は行っていません）。
相談方法	面接相談（要予約・無料） 月・火・水・金曜日（祝日を除く） 9:00～17:30
住所	〒573-0032枚方市岡東町12-1-502サンプラザ1号館5階
Tel/Fax	【Tel】072-844-8788 【Fax】072-844-8799

### 4 (特活)ひらかた市民活動支援センター

対象者	特に限定なし
支援内容	当事者の団体、当事者の支援をしている団体、居場所づくりができる団体が登録しています。これらの情報提供や紹介ができます。
相談方法	電話相談・面接相談（要予約・無料・場合によっては有料） 月・火・木・金・土曜日 9:30～20:30 日曜日・第4火曜日 9:30～17:30
住所	〒573-0042枚方市村野西町5-1サブ1村野内
Tel/Fax	【Tel】072-805-3537 【Fax】072-805-3532
E-mail	info@hirakatanpo-c.net

### 10 いきいきネット相談支援センター (市内4ヶ所)

対象者	地域における高齢者、障害者、ひとり親家庭など支援を必要とする方とその家族・親族の方
支援内容	福祉や地域の情報に詳しいコミュニティソーシャルワーカー（地域相談員）が、福祉に関する困り事の相談をお受けします。
相談方法	電話相談・面接相談・家庭訪問（無料） 月～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:30
1 枚方市社会福祉協議会	【住所】〒573-1191枚方市新町2-1-35ラポールひらかた1階 【Tel】072-844-2443 【Fax】072-845-1897
2 NPO法人枚方人権まちづくり協会	【住所】〒573-0032枚方市岡東町12-1-502サンプラザ1号館5階 【Tel】072-844-8866 【Fax】072-844-8799
3 地域包括支援センターこもれび	【住所】〒573-1105枚方市南楠葉1-30-1-203エクセレントビル2階 【Tel】072-856-9155 【Fax】072-856-9188
4 地域支援センターゆい	【住所】〒573-0127枚方市津田元町1-9-21 【Tel】072-808-2433 【Fax】072-808-2423

### 11 民生委員児童委員協議会

対象者	市民の皆様
支援内容	「あなたの身近な相談員」として、生活福祉、高齢者、児童、障害者(児)福祉について、人に寄り添う活動をしています。
相談方法	各地域の民生委員児童委員または、主任児童委員にご相談ください。 ご不明な時は、下記までお問い合わせください。
住所	〒573-1191枚方市新町2-1-35 ラポールひらかた 枚方市社会福祉協議会 地域福祉課
Tel/Fax	【Tel】072-844-2443 【Fax】072-845-1897

### 12 大阪府枚方保健所

対象者	原則18歳以上の本人、家族、関係者
支援内容	こころの病（統合失調症・うつ病・認知症・アルコール依存症などの精神疾患、ひきこもりなど）についての相談を、精神科医、精神保健福祉相談員及び保健師が行います。
相談方法	電話相談・面接相談・家庭訪問（要予約・無料） 月～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:45
住所	〒573-0027枚方市大垣内町2-2-2 枚方保健所・地域保健課・精神保健福祉チーム
Tel/Fax	【Tel】072-845-3151 【Fax】072-845-0685

### 13 <心の健康相談> 枚方市社会福祉協議会

対象者	特に限定なし
支援内容	心の悩みや不安について、専門の相談員が相談に応じます。
相談方法	面接相談（無料） 毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:00 （受付時間 12:30～15:30）
住所	〒573-1191枚方市新町2-1-35 ラポールひらかた
Tel	072-841-0184

### 5 家族会・当事者会

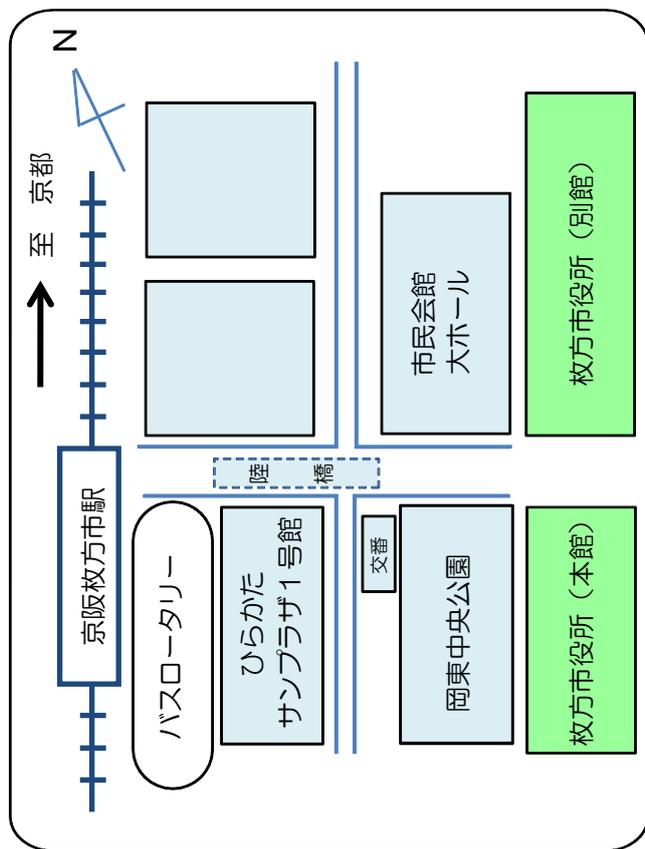
不登校・ひきこもりの若者の居場所や、その家族の交流の場です。まずは電話等でお問い合わせください。

NPO法人つばさの会大阪 <b>家族 本人</b>	
活動内容	●親の会：毎月第3日曜日 年会費1000円、月会費1000円 ●居場所支援：毎週金曜日、当事者の若者が参加して勉強会やスポーツを行っています。 ●場所：いずれもサブ1村野
連絡先	〒573-8666枚方市大垣内町1-3-1マインドビル4階 【Tel】072-844-2423 【E-mail】joke@joke-jp.com
イシス大阪家族会 <b>家族</b>	
活動内容	●例会：毎月第2日曜日 ●会員：年会費5000円、例会500円 ●非会員：例会1000円（初回は無料） ●場所：メセナひらかた会館
連絡先	〒546-0024大阪市東住吉区公園南矢田1-17-7-1103 【Tel/Fax】06-6696-0967（山根）
不登校の親の会「カモミール」 <b>家族</b>	
活動内容	●定例会：毎月第1日曜日、第3土曜日 ●会員：年会費1000円で、定例会費は不要 ●非会員：定例会1回300円 ●場所：メセナひらかた会館
連絡先	【Tel/Fax】072-832-5591（中谷）
登校拒否を克服する会・北河内交流会 <b>家族</b>	
活動内容	●交流会：2・4・6・9・10・12月（日時は問い合わせ） ●参加費：交流会1回500円 ●場所：嵯峨生涯学習市民センター・ふらっとねやがわ
連絡先	〒573-0128枚方市津田山手1-6-4 【Tel/Fax】072-859-7756（古庄・ふるしよ）
みんなでつくる学校 とれぶりんか <b>本人</b>	
活動内容	若者を含め、様々な世代で作るフリースクールです。仲間が作った様々な活動グループがあります。体験学習を通して互いに元気になる場です。
連絡先	〒573-1148枚方市西牧野3-11-12 【Tel】072-826-3552/090-4289-5317（中川）

### 14 障害者相談支援センター (市内6ヶ所)

支援内容	障害のある方の日常生活全般（福祉サービスの利用・住まい・日中活動・権利擁護など）についての相談をお受けします。必要に応じて関係機関と連携し、紹介等も行います。（相談は要予約・無料）
1 障害者相談支援センターわらしべ	
対象者	障害者・障害児等（本人、家族、関係者）
相談方法	電話相談・面接相談 月～金曜日 9:00～18:00
連絡先	【住所】〒573-0164枚方市長尾谷町1-32-1 【Tel】072-868-1301【Fax】072-868-3305 【E-mail】tikatu.sora@gmail.com
2 パソコンサポートひらかた	
対象者	障害児者（難病、発達障害児者を含む）
相談方法	電話相談・面接相談・家庭訪問・メール相談 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
連絡先	【住所】〒573-0011枚方市中宮山戸町10-12-105 【Tel】072-848-8825【Fax】072-848-7920 【E-mail】pa-so@nifty.com
3 地域支援センターゆい	
対象者	障害者・障害児等（本人、家族、関係者）
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
連絡先	【住所】〒573-0127枚方市津田元町1-9-21 【Tel】072-808-2422【Fax】072-808-2423 【E-mail】yui@hirakata-shakyo.net
4 地域生活支援センターにじ	
対象者	小学生以上の本人、家族
相談方法	電話相談・面接相談・家庭訪問 月～金曜日（祝日を除く） 9:30～17:00
連絡先	【住所】〒573-0066枚方市伊加賀西町52-12 【Tel】090-8216-4911【Fax】072-845-1451
5 相談支援センター陽だまり	
対象者	基本的には18歳以上の本人、家族、関係者等に主に精神障害を有する方
相談方法	電話相談・面接相談・家庭訪問・メール相談 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 13:00～18:00（祝日・年末年始を除く）
連絡先	【住所】〒573-1161枚方市交北2-7-15 【Tel/Fax】072-809-0015 【E-mail】hidamari@e-sora.net
6 クロスロード	
対象者	主に精神障がい者（原則、義務教育修了者）
相談方法	電話相談・面接相談・家庭訪問・メール相談 水～日曜日 10:00～19:00
連絡先	【住所】〒573-0028枚方市川原町9-4第2浜田ビル 【Tel/Fax】072-843-4100 【E-mail】crossroad@s3.dion.ne.jp

# ひきこもり等子ども・若者相談支援センター



枚方市  
ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

〒573-8666

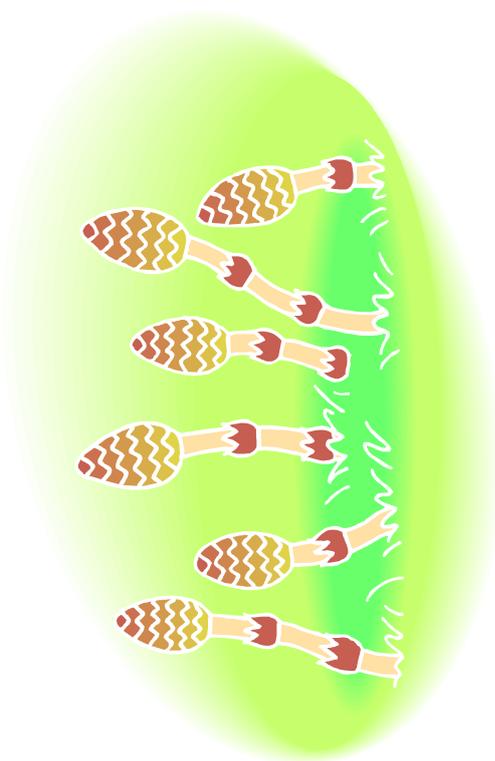
枚方市大垣内町2丁目1番20号

枚方市役所別館1階・子ども青少年課内

専用電話：072-843-2255

枚方市

ひとりひとりが自分らしく…



## 対象

ひきこもり、ニート、不登校に関する相談をお受けします。  
おおむね、15歳（中学卒業後）から39歳までのご本人とご家族、  
関係者の方が対象です。

## 方法

電話相談と面接相談があります。

面接相談をご希望の場合は、事前に予約をお願いします。

専用電話：072-843-2255

時 間：9時～17時30分（土日祝はのぞく）

## 場所

枚方市役所別館 1階の子ども青少年課内にあります。

面接相談は、面接室にてゆっくりお話をさせていただきます。

秘密は厳守します。

相談は無料です。

安心してご相談ください。

## 相談の流れ

まずはこれまでの経過や、現在の状況をお聴きします。



○ 相談者に適した相談窓口や利用できるサービスの情報提供をし、  
おつなぎします。

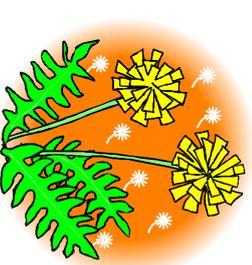
- ・ 就労支援
- ・ 福祉サービス（医療・障害）
- ・ 居場所 等

○ 定期的に相談にきていただいて、継続してお話をお聴きし、  
対応方法や支援を一緒に考えていくこともできます。  
必要に応じて訪問支援も行います。

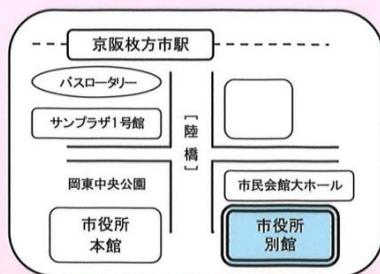
《枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議》

ハローワーク、保健所、子ども家庭センター、民生委員児童委員  
協議会、NPO等の各機関で構成するネットワーク会議です。

様々な支援機関が連携して支援を行っています。



## 外面



〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号  
枚方市子ども青少年部子ども青少年課

## 枚方市 子ども・若者相談支援センター

○今の生活のこと、将来のこと、進路のことについて、一緒に考えていきませんか。

電話：072-843-2255

時間：月～金（祝日除く） 9:00～17:30

場所：枚方市役所別館1階・子ども青少年課



## 内面

○15歳から39歳までの方(40歳代の方も)のご相談をお受けします。

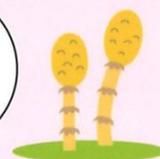
○電話相談と面接相談があります。

○お話は面接室でお聴きします。定期的にお会いして、時間をかけて相談していくこともできます。



- ・自立って言われても…何をすればいいのだろう
- ・働きたいのだけど、どうすればいいかわからない
- ・長く家にいるので、少しずつ社会と関わるきっかけがほしい
- ・これからの生活が不安
- ・学校に行きにくい
- ・外に出ることが怖い
- ・人と接することが苦手

おひとり  
おひとりの  
ペースで  
一歩ずつ…







# サポートフレンド養成講座

～ひきこもりや不登校に悩む  
子どもたちのためにできること～

「学校に行けない」「部屋から出ることができない」  
そんな子どもたちをサポートする人材が必要とされて  
います。

この連続講座では、子どもたちへのアプローチの仕  
方などを通じて、サポーターとして子どもたちとの向き  
あい方を学びます。

全回受講者は、サポーターとして登録することができます。

参加費無料

各回定員30名

《先着順》

全3回受講された方には、  
『修了証』をお渡しします。

## 第1回 子どもたちへのアプローチ

～ひきこもり・不登校を理解する～

3月5日(水)14:00～16:00

講師:田中 俊英さん (一般社団法人officeドーナツトーク代表)

場所:枚方公園青少年センター

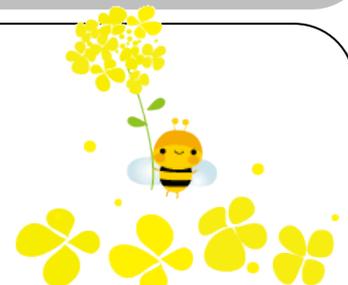


## 第2回 居場所が果たす役割 ～支援の現場から～

3月12日(水)15:00～17:00

訪問先:特定非営利活動法人 淡路プラッツ

※現地での研修となります。交通費実費。



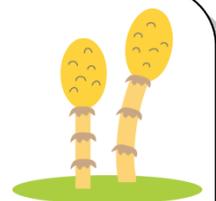
## 第3回 これからの子ども・若者支援

～講座をふりかえって～

3月14日(金)14:00～16:00

講師:宮原 輝彦さん (枚方公園青少年センター青少年相談員)

場所:枚方公園青少年センター



## お申込み方法

2月3日（月）から受付開始。

電話・Eメール・FAXのいずれかで、下記お申込み先までお申込みください。

Eメールでのお申込みは、件名を「サポート講座」として、お名前、連絡先（住所、電話番号など）、参加希望日（3月5日・3月12日・3月14日）を記入してください。

FAXでのお申込みは、下記参加申込書をご利用ください。

※全3回受講された方は、平成26年度開設予定の『居場所』においてサポーターとして登録することができます。

## 定 員

各回先着30名

ご参加いただけない場合のみ、ご連絡いたします。

## 参 加 費

無料

但し、第2回目は現地集合となり、最寄り駅「阪急淡路駅」までの交通費は、個人負担となります。

## お 申 込 み 先

枚方市立枚方公園青少年センター

電 話：050-7102-3145

FAX：072-843-4699

Eメール：cenhs@city.hirakata.osaka.jp

## サポートフレンド養成講座 【参加申込書】

申込者名		
連絡先	Eメール・FAX番号・電話番号など	
参加希望日に○を記入してください。		
	日 時	参加希望欄
3月 5日（水）第1回	子どもたちへのアプローチ	
3月12日（水）第2回	居場所が果たす役割	
3月14日（金）第3回	これからの子ども・若者支援	

# 枚方市におけるひきこもり・ニートの現状と施策について

近年、子ども・若者を取り巻く環境の変化や社会情勢の影響を受け、ひきこもりやニート、不登校の状態にある子ども・若者について社会的にも大きく注目され始めています。  
今年度の「心の保健ゼミナール」では、枚方市におけるひきこもり・ニートの現状と支援体制についてお話をいただきます。  
また、4月に開設されたひきこもり等子ども・若者相談支援センターをはじめ、小中学生への不登校支援から、ひきこもり状態にある若者への自立（就労）支援まで、そこに携わる機関より、実際の支援の様子をご紹介します。

■と き 平成25年 **8月19日** (月)  
午後1時30分～3時30分

■ところ **ラポールひらかた 大研修室** (4階)

■内容 「枚方市におけるひきこもり・ニートの現状と施策について  
-ひきこもり等子ども・若者相談支援センター-」  
枚方市子ども青少年課

「小中学校児童・生徒への不登校支援について」  
枚方市教育委員会教育相談課

「枚方若者サポートステーションにおける若者支援について」  
NPO法人 ホース・フレンズ事務局

■参加費 無料

■申込み・・・8月2日(金)午前9時より先着140名  
電話かFAXで下記までご連絡下さい。  
(FAXの場合は、氏名、電話番号をお知らせ下さい)

## ■お申し込みお問い合わせ

枚方市精神保健福祉推進協議会  
(社会福祉協議会内)

TEL

072-844-2443

FAX

072-845-1897

●主催 枚方市精神保健福祉推進協議会  
社会福祉法人枚方市社会福祉協議会

4月1日から

# ひきこもりなどの 支援センターを設置

専門相談窓口で子どもや  
若者の自立をサポート

専用電話

843-2255

平日午前9時  
～午後5時30分

市は、ひきこもりやニート、不登校の子どもの自立を支援するための「子ども・若者育成計画」策定に先立ち、4月から「ひきこもり子ども・若者相談支援センター」を市役所別館1階に設置します。時間は平日午前9時～午後5時30分。対象は義務教育を終えた15歳～30代

のひきこもりやニート、不登校の子ども・若者とその家族などで、保健師や臨床心理士などの専門職員が電話や来所での相談に応じるほか、訪問支援や適切な支援機関へのコーディネートなどを行います。  
○子ども青少年課 ☎841・1221代、☎841・4319

4月8日から

# 生活保護の ホットラインを設置

生活困窮者や  
不正受給の情報募ります

専用電話・ファクス

843-5979

平日午前9時  
～午後5時30分

市は、生活保護を適正に実施するため、専用電話による「生活保護情報ホットライン」を4月8日から設置します。生活の困窮で緊急に支援が必要であるにもかかわらず市に相談できていない人や、給与等の収入がありながら市に報告していないなどの不正受給に関する情報を募ります。時間は平日午前9時～午後5時

30分。得た情報については、生活福祉室に設置する元警察官を含めた適正化推進チームで調査を行います。本来に生活保護が必要な人を支援するためご理解とご協力をお願いします。情報提供者の個人情報厳守。  
○生活福祉室 ☎841・1221代、☎841・4123

# 妊産婦健診の助成を全国トップレベルに 大腸がん検診補助や歯科健診の拡充も

市は、安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、4月から妊産婦健康診査の助成を6万5000円から12万1840円に増額。全国でもトップレベルの助成となります（詳細は20ページ参照）。

また、大腸がんの罹患（りかん）率が60歳以上で高くなっていることを受け、65歳と70歳の市民に新たに大腸がん検診無料クーポン券を送付します。これまで国の補助金を活用

して40歳から60歳まで5歳刻みの市民を対象に送付していたものを独自の施策として拡大するものです（詳細は28ページ参照）。  
このほか、親子の歯と口の健康づくりを推進するため、1歳6カ月児健診で行っている保護者対象の歯科健診を2歳6カ月児歯科健診でも実施します。  
○保健センター ☎840・7221、☎840・4496

# 暴力団排除条例を施行 社会全体で排除を推進

市は、暴力団による不当な行為や暴力団の利益になる行為を防止するため、市・市民・事業者などの役割を明らかにし相互に連携をはかりながら、社会全体で暴力団の排除を推進する「枚方市暴力団排除条例」を4月から施行します。市は、条例の施行に合わせ、事務事業からの暴力団排除をより一層推進します。

○コンプライアンス推進課 ☎841・1221代、☎841・3039

# 市政モニターを300人募集

アンケートで市政について意見・提案を聴く市政モニター（郵送モニター・eモニター）を募集します。対象は市内在住の18歳以上で、eモニターはインターネット使用可能な人。任期は平成26年3月末まで。回答者には謝礼を進呈。

▶ 申込 はがき・ファクス（eモニターは電子メール）に住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・電話番号・電子メールアドレス（eモニターのみ）、希望モニター名を書いて〒573-8666市市民相談課へ。4月26日（金）必着。

○市民相談課 ☎841・1221代、☎841・3039、  
✉ siseimonita@city.hirakata.osaka.jp

ひきこもり・ニート・不登校

## 悩みは市内の相談機関へ

ひきこもり等子ども・若者  
相談支援センター

対象はおおむね15歳～39歳の本人やその家族など。  
ひきこもりやニート、不登校に関する相談・支援。  
電話・面接相談(要予約)。  
市役所別館1階子ども青少年課  
☎843・2255、☎843・2244

枚方若者サポートステーション/  
子ども・若者自立支援センター

対象は15歳～39歳の若者やその家族など。就労支  
援や自立支援。居場所提供。面接相談(要予約)。  
枚方市駅前サンプラザ1号館3階  
☎☎841・7225、☎info@hirakata-saposute.com

## 枚方市地域就労支援センター

対象は働く意欲がありながらさまざまな理由で仕事  
に就くことができない人。就労に関する面接相談(要  
予約)や講座・セミナーの紹介。  
枚方市駅前サンプラザ1号館5階  
☎844・8788、☎844・8799

## 枚方公園青少年センター

対象はおおむね26歳までの青少年やその保護者など。  
いじめや不登校、ひきこもりなどの電話・面接相談  
(要予約)。  
枚方公園駅から徒歩5分  
☎844・7830、☎843・4699、☎sodan7830@  
city.hirakata.osaka.jp(問い合わせ専用)

## 市教育委員会教育相談課

対象は幼稚園児および小・中学生の本人やその保護  
者、教職員など。いじめや友達関係、不登校など学校  
生活全般についての電話相談。  
いじめ専用ホットライン☎809・7867  
教育安心ホットライン☎809・2975

## 大阪府枚方保健所

対象は18歳以上の本人やその家族など。心の病につ  
いての電話・面接・訪問相談(要予約)。  
市役所別館隣  
☎845・3151、☎845・0685

## いきいきネット相談支援センター

市内4カ所。対象は高齢者や障害者、ひとり親家庭  
など。福祉に関する電話・面接・訪問相談。

- ◆枚方市社会福祉協議会 ラポールひらかた、☎844・2443、☎845・1897
- ◆枚方人権まちづくり協会 枚方市駅前サンプラザ1号館5階、☎844・8866、☎844・8799
- ◆地域包括支援センターこもれび 南楠葉1-30-1-203エクセレント社ビル2階、☎856・9155、☎856・9188
- ◆地域支援センターゆい 津田元町1-9-21、☎808・2433、☎808・2423

## 枚方市家庭児童相談所

18歳未満の子どもに関する友達・家族などの相談。  
保護者や子どもからの電話・面接相談(要予約)。  
枚方市駅前サンプラザ3号館4階  
☎050・7102・3221、☎846・7952

大阪府中央子ども家庭センター  
〈青少年相談コーナー〉

中学卒業～おおむね25歳の青少年に関する相談や  
子どもライフサポートセンターへの入所・通所の相  
談。電話・面接・訪問相談(要予約)。  
大垣内町2-15-1北河内府民センター3階  
☎844・1331代

## ひらかた市民活動支援センター

ひきこもりや不登校などの本人やその家族にさまざ  
まな支援団体などを紹介。電話・面接相談(要予約)。  
村野西町5-1サプリ村野内  
☎805・3537、☎805・3532、☎info@hirakatanpo-  
c.net

## 枚方市社会福祉協議会

心の悩みや不安についての相談。  
ラポールひらかた  
心の健康相談(面接相談)☎841・0184

※利用時間など詳細は各センターまたは市子  
ども青少年課にお問い合わせください。  
※各機関によって相談内容が異なります。

一人じゃないよ

特集

# 苦しい思いを話して

## 子どもや若者の自立をサポート



家族からの相談は大切

「ほとんどが本人ではなく家族からの相談です」と相談員は話します。相談は本人でなくとも構いません。家族の相談をきっかけに本人からの相談につながることもあります。また、家族の悩みも相談員が聞くことで軽減されることがあります。「どんな状況でもしっかり話を聞き、一緒に対応を考えます。まずは家族が相談機関とつながることが大切です」と相談員は話しています（相談機関一覧は6ページ）。

### 他人から認められることが自信に

枚方若者サポートステーション  
子ども・若者自立支援センター

「就職できるか不安」「仕事が長続きしない」。平成23年5月に開設した「枚方若者サポートステーション」には、就労に関する悩みを持つ若者やその家族から1年間に延べ約2800件の相談があります。社会人としてのマナーや履歴書の書き方、パソコン教室の開催といった就職に向けた具体的な支援をはじめ、コミュニケーションが苦手な人にはスポーツ大会やボランティア活動など交流の機会を提供しています。「相談に訪れる人の多くは意欲があってもすぐに働ける状態ではありません」と話すのは同ステーションを運営する「NPO法人ホース・フレンズ事務局」スタッフの酒井信弘さん(57歳)。「相談者の本音を聞き出し、その人に合った支援を行うこ

とが大切」と話します。対一の会話も苦手といった、より支援が必要な人には自立支援センターでよりきめ細やかな支援も行っています。不登校だった高校生は、同センターでガーデニングや料理作りなどに参加し、フラワーデザインの専門学校に進学。母親は「初めて自分のやりたいことを見つけてくれた」と喜んでいました。酒井さんは「他人から認められることで自信も生まれる。少しずつステップアップできるよう応援したい」と話しています。



# みませんか

ライフスタイルの多様化や厳しい雇用情勢など青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、ひきこもりやニート、不登校が社会問題になっています。市は、今年4月に専門の相談窓口を設置し、「子ども・若者育成計画」を策定するなど、子どもや若者の自立をサポートしています。

☎子ども青少年課 ☎841・1221代、☎0841・4319



市内では2000人を超える人がひきこもりの状態であると推計しています。市は、ひきこもりやニート、不登校などに悩む人の自立を支援するため、今年4月から市役所別館1階子ども青少年課内に「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置しています。臨床心理士や社会福祉士などの専門職員が面接や電話で相談に応じるほか、本人への直接的な働きかけを行うために訪問支援を行っているケースもあります。また、必要に応じてより専門的な支援機関へのコーディネートなども行っています。

市役所別館1階子ども青少年課内  
平日午前9時～午後5時30分  
☎843・2255（面接相談は要予約）  
※対象はおおむね15歳～39歳の子ども・若者やその家族など

ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

専門員と一緒に考えます

自立までのステップに寄り添いながら対応

青少年は成長過程でさまざまな悩みや不安を持ち、家族だけでは解決につながらないこともあります。同センターでは専門職員がこれまでの経過や個々の現在の状況などを聞き、対応方法や支援内容を一緒に考えていきます。社会性を育みながら自立に至るまでは小さなステップがたくさんあり、長期間にわたる場合もありますが、焦りや不安など相談者の気持ちに寄り沿った対応を行っています。

10月末で300件の相談  
7割が男性

同センターでは開設以来、10代～40代の本人やその家族などから延べ約300件の相談がありました（10月末現在）。最も多いのはひきこもりに関する相談で、7割が男性です。「部屋から出られない」「近所や趣味のためなら出掛けられるが、人との関わりが持てない」など状況はさまざま。ひきこもりの期間も異なり、数カ月の人から10年以上の人までいます。期間が長くなると自立に時間がかかる場合もあるため、少しでも早く相談に来てもらうことが大切です。「こんなことを聞いていいの?」と、いつことでも遠慮せず気軽に相談ください。

## 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議設置要綱

平成 24 年 6 月 29 日制定  
枚方市要綱 第 64 号

## (設置)

第 1 条 修学及び就業のいずれもしていない子ども・若者その他の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者（以下「ひきこもり等の子ども・若者」という。）に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）を置く。

## (所管事項)

第 2 条 ネットワーク会議の所管事項（以下「所管事項」という。）は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) ひきこもり等の子ども・若者の発見からサポートに至るシステムについて検討すること。
- (2) ひきこもり等の子ども・若者の実態を把握すること。
- (3) ひきこもり等の子ども・若者の具体的支援の内容について意見交換を行うこと。
- (4) ひきこもり等の子ども・若者に係る啓発活動を行うこと。
- (5) ひきこもり等の子ども・若者に係る連絡調整を行うこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、ネットワーク会議の目的を達成するために必要な事項に関すること。

## (構成)

第 3 条 ネットワーク会議は、次に掲げる機関等で構成する。

- (1) 枚方市地域振興部
  - (2) 枚方市健康部
  - (3) 枚方市福祉部
  - (4) 枚方市子ども青少年部
  - (5) 枚方市教育委員会事務局学校教育部
  - (6) 枚方公共職業安定所
  - (7) 大阪府枚方保健所
  - (8) 大阪府中央子ども家庭センター
  - (9) 枚方市民生委員児童委員協議会
  - (10) 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
  - (11) 特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会
  - (12) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める機関等
- 2 前項に掲げるもののほか、ひきこもり等の子ども・若者を支援する法人等のうち、市長が必要と認めるもの。

## (会議の種類)

第4条 ネットワーク会議における会議の種類は、代表者会議及び実務者会議とする。

2 代表者会議は、前条に掲げる機関を代表する者として市長が適当であると認めるもので構成し、所管事項のうち総括的事項を担当する。

3 実務者会議は、前条に掲げる機関の実務担当者のうち市長が適当であると認めるもので構成し、所管事項のうち具体的事項を担当する。

(会議の運営)

第5条 代表者会議及び実務者会議は、枚方市子ども青少年部子ども青少年課が招集する。

2 代表者会議及び実務者会議にそれぞれ座長を置く。

3 代表者会議の座長には、枚方市子ども青少年部子ども青少年課長の職にある者をもって充て、実務者会議の座長は、構成する者の互選によって定める。

4 座長は、会議の進行を担当する。

5 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する者が代行する。

(運営会議)

第6条 代表者会議及び実務者会議の円滑な運営を図るため、代表者会議及び実務者会議に運営会議を置く。

2 運営会議は、第3条第1項第4号その他事務局が認める機関等で構成し、代表者会議及び実務者会議の運営に関し、必要な事項について協議を行うものとする。

(守秘義務)

第7条 代表者会議及び実務者会議を構成する者及び構成していた者は、正当な理由なしに、当該会議(所管事項の遂行に伴う活動を含む。)を通じて知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 ネットワーク会議の事務局は、枚方市子ども青少年部子ども青少年課が担当する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、ネットワーク会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、制定の日から施行する。







**ひきこもり等子ども・若者相談支援センター  
(枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議)  
平成24年度・25年度の記録**

平成27年3月発行

枚方市子ども青少年部子ども青少年課

枚方市大垣内町2丁目1番20号

TEL: 075-841-1375 (直通)

075-843-2255

(ひきこもり等子ども・若者相談支援センター)

FAX: 075-843-2244

e-mail: [kodosei@city.hirakata.osaka.jp](mailto:kodosei@city.hirakata.osaka.jp)

